

地方独立行政法人さんむ医療センター
令和5事業年度の業務実績に関する評価結果

令和6年8月

山 武 市

目 次

*** 年度評価の考え方 ***

＜評価の基本方針＞	1
＜年度評価の方法＞	1

*** 令和5事業年度の業務実績に関する評価結果 ***

1. 全体評価	
(1) 評価結果	2
(2) 全体評価に当たって考慮した事項	2
(3) 評価に当たっての意見、指摘等	3
2. 大項目評価	
(1) 「第2 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置」に関する大項目評価	3
① 評価結果	4
② 判断理由	4
【大項目評価に当たり考慮した事項】	4
③ 評価に当たっての意見、指摘等	5
(2) 「第3 業務運営の改善及び効率化に関する事項」に関する大項目評価	5
① 評価結果	5
② 判断理由	5
【大項目評価に当たり考慮した事項】	6
③ 評価に当たっての意見、指摘等	7
(3) 「第4 予算（人件費の見積りを含む）、収支計画及び資金計画」に関する大項目評価	7
① 評価結果	7
② 判断理由	7
(4) 「第7 剰余金の使途」に関する大項目評価	7
① 評価結果	7
② 判断理由	7
(5) 「第8 料金に関する事項」に関する大項目評価	7
① 評価結果	7
② 判断理由	7
(6) 「第9 その他業務運営に関する重要事項」に関する大項目評価	7
① 評価結果	7
② 判断理由	7
【大項目評価に当たり考慮した事項】	8
③ 評価に当たっての意見、指摘等	8
○地方独立行政法人さんむ医療センター評価委員会 委員名簿	9
○令和6年度地方独立行政法人さんむ医療センター評価委員会開催経過	9

*** 年度評価の考え方 ***

地方独立行政法人法の改正により、平成 30 年度から法人の評価者が評価委員会から設立団体の長に見直しされ、評価委員会の関与が一部なくなりましたが、設立団体である山武市（以下「市」という。）としましては、地方独立行政法人さんむ医療センター（以下「さんむ医療センター」という。）の業務を適正に評価するためには、引き続きさんむ医療センター評価委員会（以下「評価委員会」という。）の専門的な知見に基づく意見と継続的かつ積極的な関与が必要と考え、評価委員会から意見をいただけるよう評価委員会条例を改正して、評価委員会の意見を聴き、平成 22 年 4 月 1 日に設立されたさんむ医療センターについて、法人化して 14 年目の令和 5 事業年度の業務実績に関する評価を行った。

＜評価の基本方針＞

- (1) 中期目標・中期計画の達成状況等からさんむ医療センターの業務運営等に関して多面的な観点から総合的に評価を行い、さんむ医療センター運営の質的向上に資するものとする。
- (2) 評価を通して、中期目標・中期計画の達成状況や取り組み状況を市民に分かりやすく示すものとする。
- (3) 業務運営の改善や効率化等の特色ある取り組みや様々な工夫を積極的に評価するものとする。
- (4) さんむ医療センターを取り巻く環境の変化等を踏まえ、必要に応じて評価の方法を見直すものとする。

＜年度評価の方法＞

当該年度計画に定めた事項ごとに行う「項目別評価」と業務実績全体の進捗状況について行う「全体評価」の 2 つを併せて行った。

(1) 項目別評価の方法

項目別評価は、以下の市による、①小項目評価、②大項目評価の手順で行った。

① 小項目評価

市において、法人の自己評価及び目標設定の妥当性などを総合的に検証し、年度計画の小項目ごとの進捗状況について評価を行った。

② 大項目評価

市において、小項目評価の結果、特記事項の記載内容等を考慮し、大項目ごとの進捗状況について評価を行った。

(2) 全体評価の方法

① 市において、項目別評価の結果を踏まえ、年度計画及び中期計画の全体的な進捗状況について、記述式による評価を行った。

② 全体評価においては、地方独立行政法人化を契機とした病院改革の取り組み（さんむ医療センター運営における自律性・機動性の発揮、財務内容の改善、病院運営の透明性の向上など）を積極的に評価した。

*** 令和5事業年度の業務実績に関する評価結果 ***

1. 全体評価

(1) 評価結果

さんむ医療センターは、平成22年4月1日に地方独立行政法人として設立され14年目の決算を迎えました。また、本事業年度は第4期（期間4年間）の中期目標及び中期計画の最終年となり、地域に根差した地方独立行政法人病院としてより一層の成長が求められています。

令和5事業年度の業務実績については、年度計画で掲げている以下6つの大項目

- ① 「第2 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置」
- ② 「第3 業務運営の改善及び効率化に関する事項」
- ③ 「第4 予算（人件費の見積りを含む）、収支計画及び資金計画」
- ④ 「第7 剰余金の使途」
- ⑤ 「第8 料金に関する事項」
- ⑥ 「第9 その他業務運営に関する重要事項」

の評価において、中期計画目標値すべての達成には至らなかったが、新型コロナウイルス感染症の影響で厳しい医療環境下で経営の安定に努力したことを認め、B評価6件とした。

(2) 全体評価に当たって考慮した事項

- ① 「第2 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置」の大項目においては、常勤医師は、前年度より1名増員し41名体制を確保し、地域医療機関と連携を図り二次救急医療輪番体制を実施し、地域の中核的病院としての役割を果たしている。また、厚生労働省より地域がん診療病院として指定を受け、グループ指定先病院として地方独立行政法人総合病院国保旭中央病院、千葉県がんセンターと連携体制を構築し、緩和ケア、相談支援、がん診療等を整備し、がん拠点病院のない医療圏のがん医療の向上に努めたこと、このようなことからサービスの向上と経営の効率化等に積極的な取り組みを行い、患者及び住民の医療ニーズに対し最大限に応え良好な業務結果を残したことにより**B評価**とした。
- ② 「第3 業務運営の改善及び効率化に関する事項」の大項目において、評価すべき内容として、理事会において重要事項についての意思決定を行うとともに、管理職で構成し病院運営等にかかる主要事項の検討を行う経営の質向上委員会及

び病院の質向上委員会を通じて、法人の意思統一を図るとともに、中期目標、中期計画及び年度計画の達成に向けて取り組み行っている。

予算執行としては、競争入札を中心として公共調達の適正化を図った。また、診療材料の見直し、後発医薬品への切り替えを行う等、経費の削減に努めている。

このようなことを踏まえ公的病院としての役割を果たしていることなどから **B評価**とした。

③ 特筆すべき取り組み

ア 地域がん診療病院として、グループ指定先病院と連携体制を構築するとともに地域のがん医療の向上に努めたこと。

イ 医師数において、常勤医師 41 名体制を確保したこと。

ウ 地域医療機関と連携を図り二次救急医療輪番体制を実施し、外科系 187 日、内科系 36 日を担当し、救急告示病院、地域の中核的病院として役割を果たしたこと。

エ 世界骨粗鬆症デーに合わせ市民公開講座の実施や小中学校骨粗鬆症訪問授業を実施するなど骨粗鬆症予防の取り組みを行っていること。

オ 「さんむ医療センター建替整備基本計画」に基づき施設整備を推進したこと。

カ 他の医療機関、訪問看護ステーション、保険薬局、ケアマネージャー等と連携し、地域の在宅医療の充実に努めたこと。

キ クリニカルパスの向上に努め、実施件数が増加していること。

ク DPC データを活用し、急性期病棟から回復期リハビリテーション病棟や地域包括ケア病棟への転棟を促したことで、急性期病棟の効率性の維持に努めたこと。

(3) 評価に当たっての意見、指摘等

- ① 看護師の離職率について、中期計画の目標率を昨年度に続き達成していることを評価する。
- ② 住民との連携については、今後の活動を期待すること。
- ③ 看護師が看護業務に専念できるよう、将来的に介護福祉士等の有資格者の育成を検討すること。

2. 大項目評価

- (1) 「第2 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を

達成するためとるべき措置」に関する大項目評価

① 評価結果

B評価

② 判断理由

小項目（小項目がないものについては中項目）の集計結果（《 第2表 中小項目評価の集計結果 》参照）では、B評価となる。また、下記の【 大項目評価に当たり考慮した事項 】で示しているように、診療体制の整備と地域医療連携の推進に努力したこと、救急医療の充実、医療水準の向上、患者サービスの一層の向上、安心して信頼できる良質な医療の提供などの成果を踏まえて総合的に評価し、B評価が妥当であると判断した。

《 第1表 大項目の評価方法 》

大項目評価は、小項目評価の結果、特記事項等の内容を考慮し、大項目ごとに中期目標・中期計画の達成に向けた進捗状況について、次の4段階により評価する。

- A：中期目標・中期計画の達成に向けて計画どおりに進んでいる
- B：中期目標・中期計画の達成に向けて概ね計画どおりに進んでいる
- C：中期目標・中期計画の達成のためにはやや遅れている
- D：中期目標・中期計画の達成のためには改善事項あり

【 大項目評価に当たり考慮した事項 】

※ 小項目評価がA評価4件、B評価19件、C評価2件であった。
（以下、〔項目番号：大項目-中項目-小項目〕の番号である。）

ア 診療体制の整備〔項目番号：第2-1-（1）〕

助産師不足により、令和6年2月から分娩を中止したこと。

イ 救急医療の充実〔項目番号：第2-1-（3）〕

二次救急医療輪番体制においては、構成医療機関で協議し、内科系・外科系とともに前年度の体制を維持していること

ウ 医療職の人材確保〔項目番号：第2-2-（1）〕

医師確保が厳しい状況下において、麻酔科1名増の常勤医師41名体制を確保したこと。

エ 地域医療連携の推進〔項目番号：第2-2-（3）〕

自施設の訪問診療、併設の訪問看護ステーションにおいて、積極的に在宅療養者の支援を行ったこと。

《 第2表 中小項目評価の集計結果 》

評価対象項目数 25 項目に対し、B評価（年度計画をほぼ順調に実施している）が 19 項目であり、割合は 19／25 と大半を占めることから、B評価（中期目標・中期計画の達成に向けて概ね計画どおりに進んでいる）とした。

中小項目評価 区分 中項目	評 価 対 象 項目数	A:年度計 画以上に 実施して いる	B:年度計 画をほぼ 順調に実 施してい る	C:年度計 画を十分 に実施で きていな い	D:年度計 画を大幅 に下回っ ている
1 地域の特性に配慮した医療の確立と提供	6	1	4	1	
2 医療水準の向上	6	2	4		
3 患者サービスの一層の向上	5		5		
4 安心して信頼できる良質な医療の提供	4		4		
5 市の医療施策推進における役割	4	1	2	1	
合 計	25	4	19	2	

③ 評価に当たっての意見、指摘等

- ア 常勤医師数の目標達成を評価する。
- イ 令和6年2月から分娩受け入れ中止となっているため、助産師の確保、分娩受け入れの再開のための環境の整備に努めること。
- ウ 令和4年度と比べて在宅看取りの件数が1.5倍に増加しているなど、在宅療養支援病院の資格を取得し終末期医療へ貢献していることを高く評価する。

(2) 「第3 業務運営の改善及び効率化に関する事項」に関する大項目評価

① 評価結果

B評価

② 判断理由

小項目（小項目がないものについては中項目）の集計結果（《 第3表 中小項目評価の集計結果 》参照）では、B評価となる。また、下記の【大項目評価に当たり考慮した事項】で示しているように、地方独立行政法人としての運営管理体制の確立、効率的かつ弾力的な業務運営などの成果を踏まえて総合的に評価し、B評

価が妥当であると判断した。

【 大項目評価に当たり考慮した事項 】

※ 中項目評価がB評価4件、小項目評価がB評価8件であった。
(以下、〔項目番号：大項目-中項目-小項目〕の番号である。)

ア 職員の就労環境の整備〔項目番号：第3-2-(5)〕

医師の働き方改革のため、宿日直許可を取得したこと。また、復職支援プログラムの適切な運営により、職員の復職支援を実施したこと。

イ 収入の確保と費用の節減〔項目番号：第3-2-(8)〕

後発医薬品の適用率が98.9%と非常に高く、医薬品費の抑制に努めていること。

《 第3表 中小項目評価の集計結果 》

評価対象項目数12項目(中項目4件、小項目8件)に対し、全てがB評価(年度計画をほぼ順調に実施している)であることから、B評価(中期目標・中期計画の達成に向けて概ね計画どおりに進んでいる)とした。

中小項目評価 区分 中項目	評価 対象 項目数	A:年度計画以上に 実施している	B:年度計画をほぼ 順調に実施している	C:年度計画を十分に 実施できていない	D:年度計画を大幅 に下回っている
1 地方独立行政法人としての運営管理体制の持続的な発展	1		1		
2 内部・外部通報制度の導入	1		1		
3 理事会の機能強化による院内の法令等遵守体制の確立及びガバナンスの強化	1		1		
4 監事機能の充実・強化	1		1		
5 効率的かつ効果的な業務運営	8		8		
合 計	12		12		

③ 評価に当たっての意見、指摘等

ア 新人看護職員ワーキンググループを中心として、新人教育プログラムに沿った教育を実施したことは評価する。

イ 費用の節減に引き続き努めること。

ウ 最終的に赤字ではあるが、新型コロナウイルス関連の補助金の減により全国的に赤字経営の病院が多い中、電気料金を約 3,000 万円削減する等、経営努力が認められること。

(3) 「第4 予算（人件費の見積りを含む）、収支計画及び資金計画」に関する大項目評価

① 評価結果

B評価

① 判断理由

財務内容の数値評価項目において、改善がみられること。

(4) 「第7 剰余金の使途」に関する大項目評価

① 評価結果

B評価

② 判断理由

剰余金の使途を明確にしていることを評価する。

(5) 「第8 料金に関する事項」に関する大項目評価

① 評価結果

B評価

② 判断理由

使用料及び手数料の規程に基づき適正に執行されている。

(6) 「第9 その他業務運営に関する重要事項」に関する大項目評価

① 評価結果

B評価

② 判断理由

小項目（小項目がないものについては中項目）の集計結果（《 第4表 中小項目評価の集計結果 》参照）B評価となる。

また、下記の【 大項目評価に当たり考慮した事項 】で示しているように、施設整備の推進の成果を踏まえて総合的に評価し、B評価が妥当であると判断した。

【 大項目評価に当たり考慮した事項 】

※ 中項目評価が B評価 2件であった。

(以下、〔項目番号：大項目-中項目-小項目〕の番号である。)

ア 病院機能の拡充〔項目番号：第9-2〕

医療・保健・介護を健診から在宅までを含めて三位一体で切れ目なく地域住民に提供し、安心して暮らすことができる環境を整備するため、機能を発揮する手段としてふさわしい建替整備計画を推進したこと。

《 第4表 中小項目評価の集計結果 》

評価対象項目数2項目（中項目2件）に対し、全てがB評価（年度計画をほぼ順調に実施している）であることから、B評価（中期目標・中期計画の達成に向けて概ね計画どおりに進んでいる）とした。

中小項目評価 区分 中項目	評 価 対 象 項目数	A:年度計 画以上に 実施して いる	B:年度計 画をほぼ 順調に実 施してい る	C:年度計 画を十分 に実施で きていな い	D:年度計 画を大幅 に下回っ ている
1 施設整備の推進	1		1		
2 病院機能の拡充	1		1		
合 計	2		2		

③ 評価に当たっての意見、指摘等

特になし。

○地方独立行政法人さんむ医療センター評価委員会 委員名簿

区 分	氏 名	役 職 等
委 員 長	村 上 信 乃	地方独立行政法人 総合病院 国保旭中央病院 名誉院長
副 委 員 長	長 隆	監査法人 長隆事務所 代表社員
委 員	伊 藤 よしみ	山武市三師会
委 員	井 上 智 子	国際医療福祉大学大学院教授 成田看護学部長
委 員	懸 川 友 人	城西国際大学 薬学部 学部長
委 員	加 藤 誠	成田赤十字病院 名誉院長
委 員	亀 田 信 介	社会福祉法人 太陽会 理事長
委 員	松 原 久 裕	千葉大学 大学院医学研究院 教授

(敬称略、委員は五十音順)

○令和6年度地方独立行政法人さんむ医療センター評価委員会開催経過

日 程	審 議 議 題
【第1回】 令和6年7月29日(月) さんむ医療センター 南棟6階会議室	議 題 (1) 地方独立行政法人さんむ医療センターにおける令和5事業年度業務実績の評価に関する意見について (2) 財務諸表等への意見について (3) 地方独立行政法人さんむ医療センターにおける第4期中期目標期間業務実績評価に関する意見について (4) 地方独立行政法人さんむ医療センターの次期中期目標期間(令和6年度～令和10年度)における業務の財源に充当する積立金の承認について